

令和6年度農水産物等流通食品放射性物質検査結果
(令和6年4月22日 現在)

検査概要

- ★ 簡易検査法:ヨウ化ナトリウム(NaI)シンチレーション検出器による検査□
精密検査法:ゲルマニウム(Ge)半導体検出器による検査
- ≪水産物≫
 - ★ 原則として精密検査を実施。
- ≪農産物≫
 - ★ 精密検査を実施。

食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定に基づく食品中の放射性物質に関する規格基準値(Bq/kg)

<放射性セシウム>

一般食品	100Bq/kg
------	----------

(一般食品には、暫定規制値の食品群の「野菜類」、「穀類」、「肉・卵・魚・その他」が含まれています。)

■ 新規追加

No	検査日	生産地等	食品カテゴリ	品目	検査方法	簡易検査結果	精密検査結果	備考
						放射性セシウム (セシウム-134 + セシウム-137)	放射性セシウム (セシウム-134 + セシウム-137)	
4	令和6年4月16日	福島県 (福島県沖)	水産物	チダイ	精密検査法	—	検出限界未満(<20Bq/kg)	
3	令和6年4月16日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	アオメエソ	精密検査法	—	検出限界未満(<20Bq/kg)	
2	令和6年4月16日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	アイナメ	精密検査法	—	検出限界未満(<20Bq/kg)	
1	令和6年4月16日	宮城県 (宮城県沖)	水産物	ババガレイ	精密検査法	—	検出限界未満(<20Bq/kg)	

※「測定下限値未満」とは、測定において定量できる最小値に満たないことです。
※「検出限界未満」とは、測定において検出できる最小値に満たないことです。